

平成26年土幌町議会第3回定例会

1 議事日程第3号

9月12日(金曜日)午後3時17分開会

- | | |
|-----------------|---|
| 日程番号1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程番号2 認定第1号 | 平成25年土幌町一般会計歳入歳出決算認定
(決算審査特別委員会審査報告) |
| 日程番号3 認定第2号 | 平成25年土幌町国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告) |
| 日程番号4 認定第3号 | 平成25年土幌町後期高齢者医療事業特別会計
歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告) |
| 日程番号5 認定第4号 | 平成25年土幌町介護保険事業特別会計
歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告) |
| 日程番号6 認定第5号 | 平成25年土幌町介護サービス事業特別会計
歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告) |
| 日程番号7 認定第6号 | 平成25年土幌町簡易水道事業特別会計
歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告) |
| 日程番号8 認定第7号 | 平成25年土幌町公共下水道事業特別会計
歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告) |
| 日程番号9 認定第8号 | 平成25年土幌町農業共済事業特別会計
歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告) |
| 日程番号10 認定第9号 | 平成25年土幌町国民健康保険病院事業特別会計
歳入歳出決算認定(決算審査特別委員会審査報告) |
| 日程番号11 追加議案第15号 | 工事請負契約の締結について |
| 日程番号12 会議案第2号 | 議員派遣の件 |
| 日程番号13 意見書案第13号 | 電気料金再値上げをしないことを求める意見書案 |
| 日程番号14 意見書案第14号 | 釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を
求める意見書案 |
| 日程番号15 意見書案第15号 | ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求
める意見書案 |
| 日程番号16 意見書案第5号 | 障がい者スポーツ振興と地域における取り組みへの
支援を求める意見書案 |

2 出席議員（12名）

1 番 秋間 紘一 2 番 飯島 勝 3 番 森本 真隆 5 番 細井 文次
6 番 出村 寛 7 番 服部 悦朗 8 番 清水 秀雄 9 番 中村 貢
10 番 和田 鶴三 11 番 大西 米明 12 番 加藤 宏一 13 番 加納 三司

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	寺田 和也	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	建設課長	増田 優治
道路維持担当課長	佐藤 英明	子ども課長	高橋 典代
病院事務長	奥村 光正	特別養護老人ホーム施設長	金森 秀文
子ども課長	高橋 典代	消防署長	荒田 雅則

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長	堀江 博文	教育課長	辻 亨
給食センター所長	鈴木 典人	高校事務長	藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 遠藤 政雄

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 瀬口 豊子 総務係長 藤内 和三

9 議事録

(午後3時17分)

1	加納議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、
---	------	--

2・3	藤 内 総務係長	森本真隆議員及び5番、細井文次議員を指名いたします。
4・5		日程第2、認定第1号から日程第10、認定第9号までの9件を一括議題といたします。
6・7		議題としている9件について9月9日設置の決算審査特別委員会委員長より審査報告書が提出されていますので、職員に朗読させます。
8・9		平成26年9月12日。
10		土幌町議会議長、加納三司様。
		決算審査特別委員会委員長、秋間紘一。
		決算審査特別委員会審査報告書。
		認定第1号 平成25年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定、認定第2号 平成25年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第3号 平成25年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第4号 平成25年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第5号 平成25年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第6号 平成25年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第7号 平成25年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第8号 平成25年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定、認定第9号 平成25年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定。
		委員会は、上記議案を審査した結果、次のとおり決定したから、会議規則第77条の規定により報告します。
		記、認定第1号、認定すべきものと決定。認定第2号、認定すべきものと決定。認定第3号、認定すべきものと決定。認定第4号、認定すべきものと決定。認定第5号、認定すべきものと決定。認定第6号、認定すべきものと決定。認定第7号、認定すべきものと決定。認定第8号、認定すべきものと決定。認定第9号、認定すべきものと決定。
	以上です。	
	加納議長	ただいま朗読した報告について、決算審査特別委員長の補足説明があれば許します。1番、秋間紘一議員。
	秋 間 委 員 長	決算審査特別委員会に付託された決算審査の経過と結果について補足説明を申し上げます。
		去る9月5日に開かれた第3回定例会において本委員会に付託され、9月9日から本日まで決算審査特別委員会を開催し、理事者の説明を受けた後、審査に入り、質疑、討論を経て、お手元に配付の報告のとおり結論を得た次第であります。
		議長及び議会選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会でありますので、審査の詳細についての報告は省略させていただきます。
		採決の結果、付託を受けた各会計とも原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

		<p>以上、本委員会に付託された決算審査の経過と結果を申し上げ、補足説明といたします。</p>
	加納議長	<p>ただいま報告の議件については、決算審査特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これより討論を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより認定第1号から第9号までの9件を一括採決します。</p> <p>本件に対する委員長審査報告は認定すべきとするものであります。</p> <p>したがって、本件は委員長報告のとおり認定することにしたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 1	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、認定第1号から9号までの9件については委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。</p>
		<p>日程第11、追加議案第15号「工事請負契約の締結について」を議題といたします。</p>
		<p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p>
	柴田副町長	<p>議案第15号 工事請負契約の締結について説明を申し上げます。</p> <p>この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして議決を求めます。</p> <p>工事請負契約の内容でございますけれども、工事名が土幌33号線防災安全交付金道路災害防除工事、契約金額が8,910万円、契約の相手方でございますけれども、平田・土幌経常建設共同企業体、代表者は株式会社平田建設代表取締役、野中栄忠、構成員では株式会社土幌建設代表取締役、乙供邦彦でございます。工期は、契約の日から平成27年3月20日まででありまして、契約の方法は指名競争入札であります。</p> <p>資料をごらんいただきたいと思いますけれども、説明資料、隣のページですけれども、工事の場所は土幌町字土幌地内ということで朝陽でございます。入札執行日時につきましては、平成26年9月2日午前9時です。指名業者名につきましては、平田・土幌経常建設共同企業体から栗林建設株式会社までの7社でございます。入札経過については、第1回落札ということになります。予定価格は9,217万8,000円、落札率は96.66%、最高入札金額につきましては9,169万2,000円でありました。工事の概要でございますけれども、擁壁工が90m、それに伴います道路の復旧工で90mでございます。</p>

	加納議長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりましたので、これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これよりと追加議案第15号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 2	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第12、会議案第2号「議員派遣の件」を議題といたします。</p> <p>十勝町村議会議長会主催の議員研修会にお手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議員を派遣することに決定しました。</p> <p>なお、閉会中において派遣の内容に変更が生じた場合、取り扱いは議長に一任をお願いしたいと思います。異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 3	加納議長	<p>異議なしと認め、本件については議長一任にすることに決定いたしました。</p> <p>日程第13、意見書案第13号「電気料金再値上げをしないことを求める意見書案」を議題といたします。</p> <p>なお、意見書案第13号から第16号については、朗読、提案者の説明を省略したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これより質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これより意見書案第13号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
1 4	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第14、意見書案第14号「釧路地方裁判所帯広支部における労働審判の実施を求める意見書案」を議題といたします。</p> <p>これより質疑を行います。</p>

		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより意見書案第14号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
1 5	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第15、意見書案第15号「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書案」を議題といたします。 これより質疑を行います。
		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより意見書案第15号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
1 6	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第16、意見書案第16号「障がい者スポーツ振興と地域における取り組みへの支援を求める意見書案」を議題といたします。 これより質疑を行います。
		(な し)
	加納議長	質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。
		(な し)
	加納議長	討論なしと認め、これより意見書案第16号を採決します。 本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。
		(異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中の継続調査申出書」を議題といたします。 職員に朗読させます。
	藤 内 総務係長	平成26年9月12日。 士幌町議会議長、加納三司様。 議会運営委員長、清水秀雄。 閉会中継続調査申出書。 本委員会は調査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続調査を要するものと決定したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。 記、1、事件、(1)、議会の運営に関する事項、(2)、議長の諮

問に関する事項、(3)、議会の活性化に関する事項。

2、理由、調査未了のため。

3、期間、次回定例会まで。

以下、同一部分の朗読は省略します。

総務文教常任委員長、服部悦朗。

1、事件、(1)、収納状況について、(2)、管外町有地の状況について。

産業厚生常任委員長、加藤宏一。

1、事件、第6期介護保険料等について。

以上です。

加納議長 お諮りします。

委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

お諮りします。本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

以上で平成26年第3回土幌町議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時31分)